

令和 8 年 9 月市議会定例会

市 長 提 案 説 明

上 田 市

本日ここに、令和８年９月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

去る７月２８日、熊本県において発生した地震、そして８月１３日から１４日にかけて千葉県を襲った記録的な大雨により甚大な被害がもたらされ、多くの尊い命が失われました。また、先週は北陸地方が記録的な大雨に見舞われ、各地で土砂災害や住宅浸水などの被害が発生いたしました。このたびの災害で犠牲になられた皆様と御遺族に対し、謹んで哀悼の意を表します。あわせて、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

熊本県における地震に対しましては、７月３１日に「長野県災害支援県民本部」が設置されたことを受け、本市においても同日「上田市災害支援本部」を立ち上げました。県と県内市町村が一体となって被災地を支える「チームながの」の一員として、県の要請に基づき、第３陣となる職員３名を派遣し、罹災証明書の受付業務を中心に、現地のニーズに応じた支援に努めてまいりました。

帰任した職員からは、災害発生から間もない不安の中にあっても、申請手続きを終えた被災者の方々が安堵の表情を見せておられたことに触れ、被災者に寄り添いながら必要な支援を迅速に届ける体制づくりの大切さを実感したとの報告を受けました。私自身も、平時の体制はもとより、大規模災害に備えた支援体制をあらかじめ整えておくことの重要性を認識したところであります。

今回の災害から改めて感じるのは、地震や豪雨、台風などによる自然災害は決して遠い地域だけの出来事ではなく、本市においても常に備えが求められているということでもあります。だからこそ、市では地域防災の中核を担う自主防災組織と消防団が互いに連携を深め、担い手不足という課題に向き合いながら、合同訓練や活動支援を通じて地域防災力の底上げに取り組んでおります。

平時からの備えが、災害時の被害を最小限に抑えます。被災地で得た教訓を本市の施策に活かし、消防団や自主防災組織、自治会、自主防災アドバイザーとの連携を一層深めながら、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる地域防災体制の構築を進めて

まいります。

こうした中、先週 8 月 29 日には市内 4 地域 5 会場において、自助・共助を主体とした「重点地区型」の防災訓練を実施いたしました。本年度は、訓練前からの大雨の影響を踏まえ、屋外訓練の見合わせなど安全面に配慮して内容を一部縮小いたしましたが、重点地区自治会の皆様を中心に、避難訓練と避難所運営訓練等に取り組んでいただきました。

関係者の皆様には、準備から実施に至るまで、多大なる御理解と御協力をいただきましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

市といたしましては、今回の訓練結果を検証しながら、多様な災害に対応できる防災体制の強化に取り組み、地域一体となった安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、国の交付金を活用した物価高騰対応について申し上げます。

物価の高騰が長引き、市民の暮らしは今なお厳しい状況にあります。こうした中、本年 6 月に成立した国の令和 8 年度補正予算により、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が追加で交付されることとなりました。

このため、この交付金を活用し、子育て世帯にデジタルチケットを追加配付する関連予算を計上するとともに、「デジタルチケット配付事業」の期間も延長することといたしました。子育て世帯の暮らしを支えるだけでなく、市内の商業施設で御利用いただくことで、地域経済の活性化にもつながるものと考えております。

また、今定例会には、省エネ家電への買い換えを支援する追加予算も計上いたしました。本事業は、家計の負担軽減と脱炭素の実現の双方に資するものであり、これまでも多くの市民の皆様に御活用いただいております。今後も、市民生活を支えるための必要な対策に、迅速かつ適切に取り組んでまいります。

次に、市政の優先課題に位置付ける資源循環型施設の建設について申し上げます。

上田地域広域連合が整備する施設本体につきましては、整備及び管理運営を担う事業者の選定手続きが客観性、公平性及び透明性を確保しつつ、着実に進められております。

また、諏訪部自治会及び下沖振興組合におかれましては、資源循環型施設建設対

策連絡会に再加入され、地域が再び一つにまとまる大きな一步を踏み出されました。関係各位の御英断に対しまして、深く敬意を表するところであります。

これを受け、今後は行政と一体となって稼働に向けた準備を進めるため、「建設協議会」の設置を予定しており、安全・安心、地域のまちづくり、そしてごみの減量に関する具体的な協議・調整を進めてまいります。

引き続き、地域の皆様との対話を重ね、相互理解と信頼関係を深める中で、本施設の整備と地域の発展が両立するまちづくりに鋭意取り組んでまいります。

次に、脱炭素先行地域事業の取組状況について申し上げます。

市では、ゼロカーボンシティ実現に向けて、令和5年11月に環境省が進める脱炭素先行地域に選定されました。これまでに、国の交付金を活用して市有施設のLED化・省エネ化に取り組んでいるほか、脱炭素先行地域事業を主体的に推進する地域エネルギー会社として「株式会社サントエナジーうえだ」を設立し、対象地域の家庭への太陽光パネル設置や、上田地域の特色である「ため池」を活用した、フロートソーラー発電所の整備等に向けて事業を推進してまいりました。

しかしながら、今般、計画選定時の有識者評価委員会から、その先進性・モデル性を高く評価されておりました、別所線沿線における自営線マイクログリッド事業において、事業費の増大や電気事業に係る各種規制など、当初計画に基づく実施が困難であることが判明いたしました。今後の進め方について関係者と協議を重ね、このたび、環境省に対して計画変更を申請する方針を決定いたしました。今後、早期に計画変更が認められるよう着実に手続きを進めてまいります。

次に、道路網の整備・促進と地域公共交通に関する取組について申し上げます。

県が整備を進めてまいりました、国道144号上野バイパス第2期工区につきましては、8月26日に伊勢山交差点から上野交差点までが開通いたしました。地権者をはじめ関係各位のこれまでの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

本工区の完成により、真田地域や嬬恋村方面へのアクセス向上が図られます。続く下原交差点付近に至る第3期工区につきましても、早期完成に向け、引き続き県との連携を一層強化し、事業の促進に積極的に協力してまいります。

一方、運転手不足など、地域公共交通を取り巻く厳しい状況の中、市民の移動手段を確保・維持するため、昨年１０月から「地域公共交通利便増進事業」を実施しております。

このたび、本事業の一環として、より遅い時間帯の運行の復活を望む声が寄せられていた青木線につきまして、千曲バス株式会社様の御協力のもと、１０月１日から最終便の時刻が繰り下げられ、上田駅発２１時の運行となります。市民の皆様には、路線の確保・維持のため積極的な御利用をお願いいたします。

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

健康寿命の延伸は、市民の豊かな暮らしを支える重要な課題であり、とりわけ働く世代のうちから、望ましい健康習慣を身につけていただくことが大切です。

こうした中、サントリービバレッジソリューション株式会社様と連携協定を締結し、市内企業を対象とした「健康習慣化モデル事業」を開始いたします。本事業では、民間企業の有するデジタル技術や専門的な知見を活用し、市民の皆様が楽しみながら健康づくりを続けられる仕組みづくりを進めるとともに、企業の健康経営の取組を後押しし、その成果を今後の施策にも活かしてまいります。

次に、商工振興について申し上げます。

地域経済の持続的な発展と雇用の創出を図るため、企業誘致や設備投資の促進に取り組んでおります。

企業誘致につきましては、選ばれる地域の実現に向け、地域未来投資促進法を活用した取組を積極的に進めております。今定例会の補正予算では、市内の公有地及び民有地を取得し、工場増設等の設備投資を行った企業に対する助成金２件を計上いたしました。これらの設備投資は、生産能力の向上や事業規模の拡大につながり、地域経済の活性化と雇用の創出に大きく寄与するものと期待しております。市といたしましては、今後も企業誘致と産業振興を両輪として、企業立地や設備投資への支援を進め、持続的な地域経済の発展に取り組んでまいります。

また、本年７月２２日には、上田商工会議所創立１３０周年記念式典が盛大に開催されました。上田商工会議所は、県内初の会議所として明治２９年の設立以来、長き

にわたり、本市の産業振興と地域経済の発展を力強く牽引されてきました。今後も、地域経済を支える重要なパートナーである上田商工会議所との連携を一層強化しながら、企業支援や創業促進、地域経済の活性化に取り組み、地域のさらなる発展と賑わいの創出につなげてまいります。

次に、文化・観光振興について申し上げます。

本年は、大阪城・上田城友好城郭提携20周年に加え、仙石氏による上田城復興400年の節目の年に当たり、本市の歴史・文化資源の魅力を改めて発信する好機となっております。

このため、市立美術館では特別企画展「豪華絢爛 秀吉と桃山文化」を、市立博物館では特別企画展「上田城と城主たち」を開催するほか、9月21日にはサントミューゼにおいて記念講演会及び上田城シンポジウムを開催し、その歴史や大阪城との絆を広く発信してまいります。

また、本年夏の上田わっしょいや信州上田大花火大会の賑わいを秋の観光シーズンにつなげるため、現在、上田真田まつりや上田城紅葉まつりの開催に向けて鋭意準備を進めているところであります。

加えて、丸子地域においては、10月18日に「信州丸子義仲祭り・木曾義仲挙兵武者行列」を4年ぶりに開催いたします。NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に出演された<sup>おおのやすひろ</sup>大野泰広さん、<sup>あきもとさやか</sup>秋元才加さんをゲストにお迎えし、それぞれ義仲公、巴御前役として御参加いただきます。木曾義仲公ゆかりの歴史・文化を次世代へ継承するとともに、地域の賑わい創出や交流の拡大につなげてまいります。

こうした歴史・文化事業や観光イベントの魅力を広く発信し、さらなる誘客につなげるため、関西圏では「大阪お城フェス」への出展、首都圏では市内事業者や長野市と連携した観光PR・特産品販売などに取り組んでおります。また、来年の信州デスティネーションキャンペーンを見据え、長野県、JR及び関係自治体と連携した誘客事業を進めております。

このほか、新たな観光コンテンツの創出に向けた取組も進めております。本年6月から導入された「長野県宿泊税市町村交付金」を活用し、東御市と連携したワインツ

ーリズム推進事業の実証運行に要する経費を補正予算に計上いたしました。

本事業は、東御市のワイナリー群と上田市のシャトー・メルシャン椀子ワイナリーを周遊ルートで結び、観光客の回遊を促進するとともに、宿泊需要や観光消費の拡大を目指すものであります。本年度は、本格運行に向けた利用需要などの検証を行い、広域的な観光振興と地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、スポーツの推進について申し上げます。

第40回の節目を迎える上田古戦場ハーフマラソンにつきましては、10月12日に開催の運びとなり、市内外から2,000人を超える申し込みをいただいております。

また、当日は、全国屈指の駅伝の強豪校である長野東高校を卒業し、東京オリンピック女子5,000メートル日本代表として出場された、佐久市出身の萩谷<sup>はぎたにかえで</sup>楓さんを、ゲストランナーとしてお迎えいたします。ランナーの皆様には、オリンピックとの交流を通じて、記念の大会をより一層楽しんでいただけるものと期待しております。

一方、令和10年10月の第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」につきましては、本市でソフトテニス、ラグビーフットボール、ハンドボール、軟式野球の4競技を実施することとしており、開催まで約2年となりました。これに先駆けて、全国大会や東日本大会をリハーサル大会として来年6月から8月にかけて本市で開催することが、本年7月、長野県実行委員会において承認されたところであります。

両大会の成功に向け、市民、関係機関、行政により構成する「上田市実行委員会」と、「市内実施本部」を両輪に、引き続き準備を進めてまいります。

トップレベルの選手のプレーに触れることで、競技スポーツへの関心を高めるだけでなく、全国から訪れる多くの皆様に、豊かな自然や歴史・文化・食など、市の魅力を発信する絶好の機会であり、地域活性化にも大きく寄与するものと期待しております。

あわせて、市民一人ひとりが、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、「する」「みる」「支える」といった多様な形で参画し、生涯にわたりスポーツに親しめるまちの実現に努めてまいります。

次に、学校教育の取組について申し上げます。

中学校部活動の地域展開につきましては、令和８年度末をもって学校の部活動を終え、９年度からの地域クラブによる活動への全面的な開始に向け、鋭意準備を進めているところです。

現在、国や県が定める要件に沿って市が認定した「うえＪＯＹクラブ」が６５、公民館活動団体など中学生が参加できる活動として登録した「準うえＪＯＹクラブ」が５５、合わせてクラブ数が１２０に上り、子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる場が、地域の皆様の御協力によって着実に広がっております。

今後も、こうした地域クラブの立ち上げを支援するとともに、学校施設の整備やクラブの体験イベントなどを通じて、子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化芸術に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。引き続き、地域の皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

一方、子どもたちの学びを支える新たな取組も進めております。

年齢、国籍、社会的立場に関係なく、誰にでも開かれた学びの場として整備を進めている「オープンドアスクール」につきましては、不登校の生徒や学び直しを希望する方々のニーズに応えるため、関係各所との調整を重ねてまいりました。

多様な学習ニーズに対応した、柔軟で創造的な学習環境の実現には、民間事業者の豊富なノウハウや優れたアイデアを最大限に取り入れることが重要であります。そのため、透明性および公平性を確保しながら、最も優れた提案を選ぶことができるよう、公募型プロポーザル方式による事業者の選定を進め、令和１０年４月の開校に向けて、着実に事業を推進してまいります。

また、学びの場の整備と併せて進めている「上田市こどもの権利条例」の制定に向けましては、先進自治体の事例を学びつつ、子ども自身の声が大切にされるまちづくりを目指し、引き続き事業を推進してまいります。そして、福祉、子育て、教育などの関係部局が横断的に連携し、子どもと家庭を支える体制を一層強化することで、生まれてから社会に出るまで、一人ひとりの子どもとその家庭に切れ目なく寄り添う伴奏型支援に取り組んでまいります。

次に、公立大学法人長野大学について申し上げます。

本年４月、長野大学は初の理系学部となる「共創情報科学部」と、既存２学部を再編した「地域経営学部」を開設し、新たな教育・研究体制が始まりました。あわせて、地域共創の拠点となる新棟「１０号館」が、７月末に引き渡しを終え、現在は１０月からの後期の授業に向けて開設準備が進められております。この新棟が、学生・地域・企業・行政を結ぶ「共創の拠点」として、多様な交流や新たな挑戦を生み出し、若者に選ばれる大学づくりと、地域の未来を担う人材の育成につながることを期待しております。

次に、行財政改革の取組について申し上げます。

私は、将来世代に負担を先送りすることなく、市民の皆様が真に必要な行政サービスを安定して提供し続けること、これこそが行財政運営に課せられた重要な使命であると認識しております。

こうした考えのもと、市ではこのたび、本年度から３年間を期間とする「行財政集中改革プラン２０２６」を策定いたしました。第五次行財政改革大綱、第二次定員管理計画など、既存の関連計画を横断的に整理し、短期間で成果を上げることが重視して、重点的かつ集中的に改革を推進するためのものです。

本プランでは、「歳入」「歳出」「組織人材」の３つの視点に立ち、「財源確保の徹底」「行財政改革の推進」「公共施設マネジメントの推進」「新しい時代に対応した公共の創生」を柱に据え、喫緊の課題に対し、迅速な意思決定のもと、全庁を挙げて集中的に取り組んでまいります。

この改革の歩みを確かなものとするため、今定例会に関連予算を計上いたしました。

専門的知見を有する外部人材を、「行財政改革アドバイザー」として招き、改革に外部の視点を取り入れるとともに、令和９年度当初予算編成を見据えた事務事業見直しの職員研修を通じて、庁内の意識改革を進めてまいります。あわせて、経営に課題を抱える温浴施設については、専門事業者による事業性の簡易診断を行い、今後のあり方を見極める第一歩といたします。これらは、いずれも改革を着実に前へ進めるための布石であります。

未来への投資など、真に必要なものへ確かに財源を振り向ける。そのために、事務事業の見直しなどを通じて財源を捻出し、総合計画に掲げる将来都市像の確実な実現

に努めてまいります。

以上、今回提案いたします案件のほか直面する課題等について、その一端を申し上げます。

今回提案いたします案件は、条例案 5 件、決算認定 10 件、予算案 3 件及び事件決議案 1 件の合計 19 件であります。

はじめに、条例案につきましては、「上田市営住宅等に関する条例中一部改正」について提案いたします。

市営住宅においては、建物等の老朽化や入居者の高齢化・単身化に伴い、管理運営上の様々な課題が顕在化しております。

こうした課題に対する対応方針や、市営住宅の管理運営のあり方について、幅広い分野の専門的知見を有する委員による調査審議を行うため、附属機関を設置することとし、関係条例の一部を改正するものであります。

このほか「上田市児童館条例中一部改正」についてなど計 5 件を提案いたします。

次に、令和 7 年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、このほど監査委員の審査が終了しましたので、決算審査意見書をはじめ関係書類を添えて提案いたします。

一般会計につきましては、歳入決算額 792 億 2,300 万円余、歳出決算額 765 億 2,675 万円余となっております。そしてここから、繰越明許費としてお願いいたしました、第五中学校改築事業など、48 事業 92 件の繰越財源、4 億 9,246 万円余を除きまして、実質収支は、22 億 378 万円余の黒字決算となっております。

前年度と比較して、歳入歳出とも減額の決算であり、歳出においては、第五中学校改築事業のほか、国の施策に基づく定額減税補足給付金給付事業の減額などが主な要因となっております。

次に、特別会計につきましては、土地取得事業特別会計をはじめ、6 会計総額で、歳入決算額 343 億 1,113 万円余、歳出決算額 336 億 5,663 万円余、実質

収支は合計で6億5,449万円余の黒字決算となっております。

次に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、上田市健全化判断比率を今定例会において報告いたしますので、その概要について申し上げます。

国が示す4つの財政指標のうち、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」につきましては、いずれも黒字となっており算定されておられません。「実質公債費比率」につきましては、前年度からの増減はなく5.6パーセント、「将来負担比率」につきましては、地方債残高は減少しているものの、将来負担額に充当可能な基金の減少等により、前年度と比較して、2.1ポイント増の24.2パーセントと算定されました。

今後につきましても、これらの指標に留意しながら、持続可能な財政基盤の構築に努めてまいります。

次に、令和8年度9月補正予算の概要について申し上げます。今回の補正は、一般会計、介護保険事業特別会計に係る予算を計上するものであります。

このうち一般会計補正予算第2号につきましては、先ほど申し上げたとおり、チケットQRを活用したデジタルチケットの追加配付のほか、「省エネ家電買換え支援事業」の事業費の拡充に係る経費であります。これらの事業は早期に実施する必要があることから、本日中の議決をお願いするものであり、1億8,325万円の増額補正となっております。

また、一般会計補正予算第3号につきましては、8億6,342万円余の増額補正を行うものです。

主なものとしては、先ほど申し上げた行財政改革関連の経費、上田市・東御市ワイナリー周遊バス運行に係る経費のほか、市民生活に密着した生活関連道路等整備事業や防災・減災対策を進める農村地域防災減災事業の追加実施経費、さらには、令和9年度からの「ふるさと住民登録制度」の本格実施に向け、地域の担い手活動の掘り起こしや受入体制の整備を進めるため、専門コーディネーターを配置する経費などを計上したところであります。

なお、補正後の予算総額は、784億2,894万円余となっております。

最後に、事件決議案につきましては、旧市民会館解体工事に係る請負変更契約の締結に関する1件を提案いたします。

以上、今回提案いたします条例案、決算認定、予算案及び事件決議案の概要を申し上げます。各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。